

学校法人の財務分析における財務比率に関する一考察

A Study on Financial Ratios in Private Education Institution

峯 岸 正 教

MINEGISHI, Masanori

1. はじめに

大学・短期大学等を設置するほとんどの学校法人で財務情報が公開されるようになってきた。文部科学省による最新の調査結果を要約すると表1のとおりである。この調査の目的は、文部科学大臣が所轄する学校法人について財務情報等の公開状況を把握することで、調査の範囲は、(放送大学学園を除く) 大学を設置している学校法人(以下、「大学法人」という) 520法人、大学法人以外で短期大学又は高等専門学校を設置している学校法人(以下、「短大法人等」という) 144法人、合計664法人を対象としており、調査の時点は、平成18年10月1日現在である。

表1によると、大学法人520法人のうち470法人(90.4%)、短大法人等144法人のうち103法人(71.5%)、大学法人と短大法人等を合わせた合計664法人のうち573法人、実に86.3%の学校法人がなんらかの形で財務情報を公開している。

なお、この調査において、財務情報の「公開」とは「広く一般に対し、インターネットのホームページへの掲載、広報誌等の刊行物(パンフレット、リーフレット類を含む。)への掲載等の方法により、財務情報等を公開すること」であり、私立学校法第47条において従来から学校法人に義務付けられてきた「閲覧」とは異なる。すなわち、「閲覧とは、私立学校法第47条に基づき各事務所に備えおいた

表1. 学校法人の財務情報の公開状況

(単位: 法人数)

区分		大学法人	短大法人等	合計
全法人数		520	144	664
財務情報等の一般公開を行っている法人		470 (90.4%)	103 (71.5%)	573 (86.3%)
公開方法 ¹	インターネットのホームページに掲載	288 (55.4%)	35 (24.3%)	323 (48.6%)
	広報誌等の刊行物(パンフレット、リーフレット類を含む)に掲載	369 (71.0%)	66 (45.8%)	435 (65.5%)
	学内掲示板等に掲示	59 (11.3%)	28 (19.4%)	87 (13.1%)

(出所) 文部科学省高等教育局私学部参事官付財務調査係「平成18年度学校法人の財務情報等の公開状況に関する調査結果について」から作成。

キーワード: 学校法人、財務分析、財務比率

Key words : Private Education Institution, Financial Analysis, Financial Ratios

財務書類等（財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監事の監査報告書）について、請求者からの求めに応じて閲覧に供することをいう。」と述べ、財務情報の「公開」と「閲覧」を明確に区別している。

また、財務情報の公開方法については、「広報誌等の刊行物（パンフレット、リーフレット類を含む）に掲載」が最も多く、大学法人520法人のうち369法人（71.0%）、短大法人等144法人のうち66法人（45.8%）、合計664法人のうち435法人（65.5%）、「インターネットのホームページに掲載」が続き、大学法人520法人のうち288法人（55.4%）、短大法人等144法人のうち35法人（24.3%）、合計664法人のうち323法人（48.6%）、「学内掲示板等に掲示」が最も少なく、大学法人520法人のうち59法人（11.3%）、短大法人等144法人のうち28法人（19.4%）、合計664法人のうち87法人（13.1%）となっている。

こうした状況の背景には、さまざまな理由が考えられる。一つには、少子化に伴う学生生徒数の減少から経営に行き詰まる学校法人が出始め、今後もなお予想されることから、在学生、保護者、および教職員等の利害関係者に、学校法人の財務情報を提供することが社会的に求められてきていること、また、公共性が高い法人としての学校法人が、自らの説明責任を果たし、利害関係者の理解と協力を一層得られるようにしていく必要があること等である。

理由はともあれ、少し前には「閲覧」のみであった学校法人の財務情報が広報誌等の刊行物をはじめ、インターネットのホームページ等でも「公開」されるようになってきた。筆者のような学校法人の理事者や経理担当者等以外の人たちが、学校法人の財務情報を目

にする機会が増えてきたのである。このように学校法人の財務情報が身近になってくれば、これまでよりも頻繁に学校法人の財務分析が行われるようになるであろう。

本稿では、学校法人の財務分析にあたって、どのような財務比率が用いられるべきかを考察する²。次の第2節で、日本私立学校振興・共済事業団の採用する財務比率について述べ、第3節で、その他に考えられる財務比率と比較し検討を加える。最後に、学校法人の財務分析において用いられる財務比率の問題点等について述べる。

2. 日本私立学校振興・共済事業団の採用する財務比率

学校法人の財務分析に用いられる財務比率にはさまざまなものが考えられる。現在、学校法人関係者の間で最もよく利用されているのは、日本私立学校振興・共済事業団（以下、「私学事業団」という）の採用する財務比率であろう。

私学事業団は、『平成18年度版 今日私学財政（大学・短期大学編）』（以下、『今日私学財政』という）のなかで、31項目の財務比率を採用している。私学事業団において採用されている財務比率とその算式を示すと表2のとおりである。なお、全国平均の欄は、大学法人（短期大学等大学以外の学校を設置している場合を含む）全511法人中504法人の平成17年度のデータを集計した結果である³。

学校法人の財務分析における財務比率に関する一考察

表2によると、私学事業団では各種の財務比率を貸借対照表関係比率と消費収支計算書関係比率とに区分し、貸借対照表関係比率19項目、消費収支計算書関係比率12項目、合計

で31項目の財務比率を採用している。

貸借対照表関係比率については、19項目のうち10項目が、それぞれの貸借対照表科目の総資産（＝総資金）に対する割合をみる比率

表2. 日本私立学校振興・共済事業団の採用する財務比率

(単位：%)

区分	番号	比率	算式	全国平均
貸借対照表関係比率	1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	84.2
	2	有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	58.8
	3	その他の固定資産構成比率	$\frac{\text{その他の固定資産}}{\text{総資産}}$	25.4
	4	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	15.8
	5	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	9.3
	6	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	6.1
	7	内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産} - \text{総負債}}{\text{総資産}}$	25.7
	8	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産} - \text{外部負債}}{\text{消費支出}}$	1.5
	9	自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	84.5
	10	消費収支差額構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$	△7.1
	11	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	99.6
	12	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金} + \text{固定負債}}$	89.7
	13	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	257.7
	14	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	15.5
	15	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	18.3
	16	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	340.4
	17	退職給与引当預金率	$\frac{\text{退職給与引当特定預金 (資産)}}{\text{退職給与引当金}}$	59.1
	18	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	96.2
	19	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額 (図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価額 (図書を除く)}}$	43.0

消費収支計算書関係比率	1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	49.4
	2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	89.9
	3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	33.8
	4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	7.1
	5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	0.4
	6	帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入} - \text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	7.8
	7	消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	105.8
	8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	55.0
	9	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	2.9
	10	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	10.7
	11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	12.8
	12	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{消費支出}}$	10.1

注1. 総資金＝負債＋基本金＋消費収支差額、運用資産＝その他の固定資産＋流動資産、
自己資金＝基本金＋消費収支差額、外部負債＝総負債－（退職給与引当金＋前受金）

注2. 運用資産余裕比率の単位は「年」である。

（出所）日本私立学校振興・共済事業団『平成18年度版 今日の私学財政（大学・短期大学編）』（平成18年12月）p.34から作成。

になっている⁴。残りの9項目のうち、固定比率、固定長期適合率、流動比率、負債比率、退職給与引当預金率、および減価償却比率は、株式会社の経営分析においてもよく利用される比率である。学校法人の財務分析に特有なのは前受金保有率と基本金比率で、前受金保有率は現金預金と前受金の関係を、基本金比率は基本金要組入額のうちどれくらい基本金に組入れられているかをみる比率である。なお、貸借対照表関係比率は、基本的に貸借対照表のデータのみから計算できるものであるが、運用資産余裕比率だけは、貸借対照表だけではなく消費収支計算書のデータも必要と

することに注意が必要である。これは、運用可能な資産から外部負債を引いた金額（運用資産－外部負債）が、学校法人の1年間の支出規模（消費支出）に対してどれくらい蓄積されているかをみる比率である。

消費収支計算書関係比率については、12項目のうち9項目が、それぞれの消費収入・消費支出科目の帰属収入に対する割合をみる比率になっている。残りの3項目は、ある消費支出科目の他の消費収入・消費支出科目に対する割合をみる比率になっている。

これらの財務比率の選択について、私学事業団では「学校法人の財務状況を把握するた

学校法人の財務分析における財務比率に関する一考察

めに、企業の経営分析の手法を応用する場面が多いのですが、学校法人の分析目的は、利益を目的とする企業とは異なることから、この点特に注意を要します。学校法人の財務分析の目的は、長期的にみて財政が健全に維持されているかどうか、教育研究施設設備が適切に充実されているか等という観点から、財務資料を分析し、改善方策を追及することにあります。」と述べ、株式会社の経営分析と

学校法人の財務分析における分析目的の違いを明確にしている⁵。

さらに、私学事業団では採用する財務比率を分析目的別に分類している。表2の各財務比率を分析目的別に分類・整理したものが表3である。評価の欄は、「△＝高い値が良い」、「▼＝低い値が良い」、「～＝どちらともいえない」で、いずれも私学事業団の評価基準である。なお、番号の欄は、表2の番号に対応さ

表3. 財務比率の分析目的別分類

区分	分類	番号	比率名	評価
貸借対照表関係比率	①自己資金は充実されているか	9	自己資金構成比率	△
		10	消費収支差額構成比率	△
		18	基本金比率	△
	②長期資金で固定資産は賅われているか	11	固定比率	▼
		12	固定長期適合率	▼
	③資産構成はどうなっているか	1	固定資産構成比率	▼
		2	有形固定資産構成比率	▼
		3	その他の固定資産構成比率	△
		4	流動資産構成比率	△
		19	減価償却比率	～
		7	内部留保資産比率	△
	④負債に備える資産が蓄積されているか	8	運用資産余裕比率	△
		13	流動比率	△
		16	前受金保有率	△
		17	退職給与引当預金率	△
		5	固定負債構成比率	▼
	⑤負債の割合はどうか	6	流動負債構成比率	▼
14		総負債比率	▼	
15		負債比率	▼	
6		帰属収支差額比率	△	
消費収支計算書関係比率	①経営状況はどうか	8	学生生徒等納付金比率	～
		9	寄付金比率	△
	②収入構成はどうなっているか	10	補助金比率	△
		1	人件費比率	▼
		3	教育研究経費比率	△
		4	管理経費比率	▼
		5	借入金等利息比率	▼
		11	基本金組入率	△
		12	減価償却費比率	～
	③支出構成は適切であるか	2	人件費依存率	▼
		7	消費収支比率	▼
		2	人件費依存率	▼
	④収入と支出のバランスはとれているか	7	消費収支比率	▼

(出所) 日本私立学校振興・共済事業団『平成18年度版 今日の私学財政(大学・短期大学編)』(平成18年12月) pp.33. から作成。

せている。

表3によると、貸借対照表関係比率については、自己資金の充実度、短期・長期の支払能力、資産構成、負債割合といった学校法人の安全性をみることを主な目的とし、「①自己資金は充実されているか」を、自己資金構成比率、消費収支差額構成比率、基本金比率で、「②長期資金で固定資産は賄われているか」を固定比率、固定長期適合率で、「③資産構成はどのようにしているか」を固定資産構成比率、有形固定資産構成比率、その他の固定資産構成比率、流動資産構成比率、減価償却比率で、「④負債に備える資産が蓄積されているか」を内部留保資産比率、運用資産比率、流動比率、前受金保有率、退職給与引当預金率で、「⑤負債の割合はどうか」を固定負債構成比率、流動負債構成比率、総負債比率、負債比率でみている。

消費収支計算書関係比率については、経営状況全般、および収入・支出構成といった学校法人の収入と支出の均衡をみることを主な目的とし、「①経営状況はどうか」を帰属収支差額比率で、「②収入構成はどのようにしているか」を学生生徒等納付金比率、寄付金比率、補助金比率で、「③支出構成は適切であるか」を人件費比率、教育研究経費比率、管理経費比率、借入金等利息比率、基本金組入率、減価償却費比率で、「④収入と支出のバランスはとれているか」を人件費依存率、消費収支比率でみている。

3. その他の財務比率

これまでに述べてきた私学事業団の採用する財務比率以外にも、いくつかの財務比率が考えられる。ここでは、(1) 文部科学省高等教育局私学部私学行政課法人系の採用する財

務比率と、(2) 文部科学省高等教育局私学部私学行政課指導系の採用する財務比率を紹介し、(3) 私学事業団の採用する財務比率との相違点について述べる。

(1) 文部科学省高等教育局私学部私学行政課法人系の採用する財務比率

文部科学省高等教育局私学部私学行政課法人係（以下、「法人係」という）は、「平成20年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の寄附行為（変更）の認可申請に関する面接審査会審査参考資料」のなかで、平成20年度の開設を予定して、大学新設や学部増設等のための寄附行為（変更）認可申請を行った学校法人に対して、次の財務比率を計算して提出することを求めている。法人係において採用されている財務比率とその算式を示すと表4のとおりである。

表4によると、法人係では各種の財務比率を財務状況に関する財務比率と経営状況に関する財務比率とに区分し、財務状況に関する財務比率6項目、経営状況に関する財務比率9項目、合計で15項目の財務比率を採用している。

財務状況に関する財務比率については、6項目のうち4項目（自己資金構成比率、流動資産構成比率、流動比率、固定長期適合率）が私学事業団の採用する財務比率と共通であり、2項目（負債率、前受金構成比率）が私学事業団において採用されていない財務比率となっている。経営状況に関する財務比率については、9項目のうち6項目（人件費依存率、借入金等利息比率、学生生徒等納付金比率、補助金比率、基本金組入率、人件費比率）が私学事業団の採用する財務比率と共通であり、3項目（経常経費依存率、教育研究経費

表4. 文部科学省高等教育局私学部私学行政課法人係が採用する財務比率 (単位:%)

区分	番号	比率	算式
財務状況	1	負債率	$\frac{\text{総負債} - \text{前受金}}{\text{総資産}}$
	2	自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資産}}$
	3	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$
	4	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$
	5	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金} + \text{固定負債}}$
	6	前受金構成比率	$\frac{\text{前受金}}{\text{現金預金}}$
経営状況	1	経常経費依存率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{学生生徒等納付金}}$
	2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$
	3	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$
	4	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{消費支出}}$
	5	消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$
	6	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$
	7	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$
	8	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$
	9	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$

注. 部分は私学事業団において採用されていない財務比率。

(出所) 文部科学省高等教育局私学部私学行政課法人係「平成20年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の寄附行為(変更)の認可申請に関する面接審査会審査参考資料」から作成。

表5. 文部科学省高等教育局私学部私学行政課指導係の採用する財務比率 (単位:%)

区分	番号	比率	算式
貸借対照表	1	消費収支差額構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$
	2	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$
	3	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$
	4	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金} + \text{固定負債}}$
	5	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$
	6	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$
	7	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$
	8	負債率	$\frac{\text{総負債} - \text{前受金}}{\text{総資産}}$
	9	基本金実質組入率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{基本金要組入額}}$
消費収支計算書	1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$
	2	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{消費支出}}$
	3	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$
	4	消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$
	5	経常経費依存率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{学生生徒等納付金}}$
	6	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$
	7	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$
	8	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$
	9	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$

注. 部分は私学事業団において採用されていない財務比率。

(出所) 文部科学省高等教育局私学部私学行政課指導係「平成19年度大学等設置に係る寄附行為(変更)認可後の財政状況及び施設等整備計画の履行状況報告書」から作成。

比率、消費支出比率）が私学事業団において採用されていない財務比率となっている。

（2）文部科学省高等教育局私学部私学行政課指導係の採用する財務比率

文部科学省高等教育局私学部私学行政課指導係（以下、「指導係」という）は「平成19年度大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備計画の履行状況報告書」のなかで、過去に認可を受けた大学、大学院、学部、学科、研究科等について、平成18年度が完成年度である学校法人、および平成19年度が学年進行中である学校法人に対して、次の財務比率を計算して提出することを求めている。指導係において採用されている財務比率とその算式を示すと表5のとおりである。

表5によると、指導係では各種の財務比率を貸借対照表に関する財務比率と消費収支計算書に関する財務比率とに区分し、貸借対照表に関する財務比率9項目、消費収支計算書に関する財務比率も同じく9項目、合計で18項目の財務比率を採用している。

貸借対照表に関する財務比率については、9項目のうち7項目（消費収支差額構成比率、基本金比率、固定比率、固定長期適合率、流動比率、前受金保有率、総負債比率）が私学事業団の採用する財務比率と共通であり、2項目（負債率、基本金実質組入率）が私学事業団において採用されていない財務比率となっている。消費収支計算書に関する財務比率については、9項目のうち6項目（人件費比率、管理経費比率、学生生徒等納付金比率、寄付金比率、補助金比率、基本金組入率）が私学事業団の採用する財務比率と共通であり、3項目（教育研究経費比率、消費支出比率、

経常経費依存率）が私学事業団において採用されていない財務比率となっている。

（3）私学事業団の採用する財務比率との相違点

私学事業団の採用する財務比率と法人係・指導係の採用する財務比率を比較してみると、法人係の採用する財務比率15項目中10項目、指導係の採用する財務比率18項目中13項目が、私学事業団の採用する財務比率と同じであり、私学事業団の採用する財務比率と法人係・指導係の採用する財務比率の相違点は、①総負債比率と負債率、②前受金保有率と前受金構成比率、③教育研究経費比率、④経常経費依存率、⑤消費支出比率、および⑥基本金実質組入率の6点である。これらの財務比率の相違点をまとめると、表6のとおりである。

①総負債比率と負債率

学校法人の総資産に対する負債の割合をみる総負債比率と負債率であるが、私学事業団では、総負債比率という名称で、「総負債／総資産」と学校法人の全ての負債と全ての資産を対応させ、負債総額の資産総額に対する割合をみようとしているのに対して、法人係では、負債率という名称で、「(総負債－前受金)／総資産」と総負債から前受金を控除した金額の資産総額に対する割合をみようとしている。これは金融機関からの借入金等のいわゆる外部負債とは性格を異にする前受金を学校法人にとっての負債とみなすかどうかという問題であり、大変興味深い。なお、指導係は、総負債比率と負債率の両方をみている⁶。

②前受金保有率と前受金構成比率

前受金と現金預金の関係をみるのに、私学

表6. 私学事業団の採用する財務比率との相違点

	私学事業団	法人係	指導係
①	総負債比率 = $\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	負債率 = $\frac{\text{総負債} - \text{前受金}}{\text{総資産}}$	総負債比率 負債率 = $\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$ = $\frac{\text{総負債} - \text{前受金}}{\text{総資産}}$
②	前受金保有率 = $\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	前受金構成比率 = $\frac{\text{前受金}}{\text{現金預金}}$	前受金保有率 = $\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$
③	教育研究経費比率 = $\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	教育研究経費比率 = $\frac{\text{教育研究経費}}{\text{消費支出}}$	教育研究経費比率 = $\frac{\text{教育研究経費}}{\text{消費支出}}$
④	—————	消費支出比率 = $\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	消費支出比率 = $\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$
⑤	—————	経常経費依存率 = $\frac{\text{消費支出}}{\text{学生生徒等納付金}}$	経常経費依存率 = $\frac{\text{消費支出}}{\text{学生生徒等納付金}}$
⑥	—————	—————	基本金実質組入率 = $\frac{\text{自己資金}}{\text{基本金要組入額}}$

注. 〇部分は、採用されていない財務比率。

(出所) 表2、4、5から筆者作成。

事業団と指導係では、前受金保有率という名称で、「現金預金／前受金」と現金預金の前受金の何倍あるのかをみている。一方、法人係では、前受金構成比率という名称で、「前受金／現金預金」と現金預金のうち前受金がどれぐらいの割合かをみている。前受金保有率と前受金構成比率とでは、分子と分母が逆転しているが、どちらの財務比率も前受金と現金預金の金額から計算されるものであり、前受金と現金預金の関係をみていることにはかわりはない。

③教育研究経費比率

教育研究活動の維持・発展のために不可欠な教育研究経費の支出状況をみるための比率が教育研究経費比率である。名称は同じ教育研究経費比率であるが、私学事業団では、「教育研究経費／帰属収入」と教育研究経費の帰

属収入に対する支出割合をみているのに対して、法人係と指導係では、「教育研究経費／消費支出」と教育研究経費の消費支出に対する支出割合をみているので注意が必要である。法人係も指導係も、教育研究経費比率以外の消費支出項目については、人件費比率が「人件費／帰属収入」、消費支出比率が「消費支出／帰属収入」等と、人件費や消費支出の帰属収入に対する支出割合をみているが、教育研究経費比率のみ「教育研究経費／消費支出」と教育研究経費の消費支出に対する支出割合をみている。この点に関しては、帰属収入に対する教育研究経費の支出割合をみるために教育研究経費比率を「教育研究経費／帰属収入」とし私学事業団に合わせ、その上で「教育研究経費／消費支出」については、例えば、教育研究経費構成比率といった別の名称を用いて、教育研究経費の消費支出に対する支出

割合をみた方が、混乱が少ないように思われる⁷。

④⑤⑥消費支出比率、経常経費依存率、基本 金実質組入率

消費支出比率、経常経費依存率、および基本
金実質組入率は、私学事業団において採用
されていない財務比率である。消費支出比率
と経常経費依存率は、法人係と指導係の両方
に採用され、基本金実質組入率は指導係にの
み採用されている。消費支出比率は、消費支
出の帰属収入に対する支出割合、経常経費依
存率は、消費支出が学生生徒等納付金に依存
している割合、基本金実質組入率は、自己資
金の基本金要組入額に対する割合をみる比率
である⁸。

4. むすび

これまで私学事業団、法人係、および指導
係の採用する財務比率について述べ、相違点
等について検討を加えてきた。上で述べたよ
うにいくつかの財務比率に相違点はみられる
ものの、実際の分析においては、これらの相
違点から生ずる分析結果の差はわずかなもの
であろう⁹。

現在、私学事業団の採用する財務比率は、
学校法人の財務分析において用いられる財務
比率として、学校法人関係者の間でほぼ定着
していると考えられる。その理由として、私
学事業団の発行する『今日の私学財政』は、
各学校法人理事長宛に私学事業団から毎年送
付されるほか、インターネットを利用したの
閲覧も可能であり簡単に入手できる。一方、
法人係や指導係の採用する財務比率は、大
学設置や学部増設にあたり寄附行為（変更）
認可申請を行った学校法人を対象とするもので

あり、全ての学校法人を対象としたものでは
ない。また、私学事業団において採用され
ている財務比率は31項目と充実している半面、
法人係の15項目、指導係の18項目と比べると
約2倍のボリュームがありその分計算の手数
はかかるが、学校法人の財務のあらゆる分野
に焦点があてられており最も網羅的である。
実際の分析にあたっては、私学事業団の採用
する財務比率をベースにし、必要に応じて私
学事業団において採用されていない負債率や
経常経費依存率等を補完的に計算するという
のが、現実的なやり方となろう。

一般に、株式会社の経営分析を行う場合
でも、分析対象1社の財務諸表のみを眺めてい
ても、そこから得られるものはあまり多くな
い。同業他社の財務諸表と比べてみることに
よって新たに発見できることも多い。また、
単一年度の財務諸表のみをみても、そこ
から得られるものはあまり多くない。過去数
年分、できれば5年ぐらいのスパんでみてみ
ると、対象となる組織がどういう方向へ向
かっているのかみえてくることが多い。こう
した同業他社との比較、期間比較といった点
についても、『今日の私学財政』には、設置法
人別、規模別、系統別、地域別等の平均値が、
過去5年間分ほど掲載されているうえ、各財
務比率の詳細な説明もなされている¹⁰。同系
統他法人との比較、さらには期間比較等を行
えるという点からも、実際の分析にあたって
は私学事業団の採用する財務比率がベースに
なろう。

最後に、学校法人の財務分析に用いられる
財務比率は、現時点では貸借対照表関係の財
務比率と消費収支計算書関係の財務比率のみ
で、資金収支計算書関係の財務比率は採用さ
れていない。株式会社のキャッシュ・フロー

計算書と学校法人の資金収支計算書を全くの同列に扱うことはできないが、株式会社のキャッシュ・フロー計算書の分析がまだ緒についたばかりであり成熟していないこともあり、学校法人の資金収支計算書の分析はまだまだ手付かずのままであることを指摘しむすびとしたい。

注

- 1 公開方法については、複数回答である。
- 2 本稿は、学校法人の財務分析において用いられる財務比率を扱っており、その前提である学校法人会計そのものについて述べることはしない。学校法人会計についての詳細は、例えば、新日本監査法人（2005a, b）等を参照されたい。
- 3 表1と法人数が異なっているのは、表1は平成18年度を対象としているのに対して、ここでは平成17年度を対象としているためである。
- 4 各財務比率の詳細な説明については、『今日の私学財政』（pp. 38-75.）に掲載されているほか、野中・山口・梅田（2001）、山口（1991）等を参照されたい。
- 5 『今日の私学財政』 p. 32.
- 6 学校法人の総資産に対する負債の割合をみるための財務比率として、総負債比率と負債率のどちらが優れているのか、現時点では断言できない。より正確な判断を行うためには、どちらか一方ではなく両方の比率をみるという指導係のやり方が、正しい姿勢であろう。
- 7 とくに指導係は、従来、教育研究経費比率を「教育研究経費／帰属収入」としていたが、今年度から「教育研究経費／消費支出」に変更している。人件費比率や管理経費比率等、教育研究経費比率以外の比率も、帰属収入に対する支出割合をみるのではなく、消費支出に対する支出割合をみる方向に今後シフトしていくのか興味深いところである。
- 8 消費支出比率について、法人係と指導係は「消費支出／帰属収入」と消費支出の帰属収入に対する支出割合をみているのに対して、私学事業団では消費収支比率という名称で、「消費支出／消費収入」と消費支出の消費収入に対する支出割合をみている。消費支出比率と消費収支比率と名称が似ているので注意が必要である。また、経常経費依存率について、法人係と指導係の両方が採用しているのに対して、私学事業団においては採用されていないことも興味深い。学校法人の理事者としての筆者の経験から、大学新設や学部増設等に当たっての大学設置・学校法人審議会学校法人分科会における面接審査会等の場で、担当の審査委員から毎回必ずとっていいほど発言があり質問を受けるのは、数ある財務比率のうちこの経常経費依存率のみである。
- 9 厳密に言えば、「総負債比率と負債率のどちらが優れているのか」とか、「教育研究経費比率の分母は帰属収入と消費支出のどちらが適切か」といった問題は、実証的に証明されなければならない問題である。
- 10 同業他社との比較、期間比較といった株式会社の経営分析にあたっての一般的な注意点は、学校法人の財務分析においても依然としてあてはまる。こうした点については、例えばK.G.パレプ他(2001)等を参照されたい。

参考文献

- 新日本監査法人編『学校法人会計入門（第2版）』（税務経理協会、2005年a）。
- 新日本監査法人編『学校法人の会計実務詳解（第2版）』（中央経済社、2005年b）。
- 野中郁江・山口不二夫・梅田守彦『私立大学の財政分析ができる本』（大月書店、2001年）。
- 山口善久『学校法人の財務分析』（学校法人経理研究会、1991年）。
- K.G.パレプ、P.M.ヒーリー、V.L.バーナード著、齋藤静樹監訳、筒井知彦、川本淳、八重倉孝、亀坂安紀子訳『企業分析入門（第2版）』（東京大学出版会、2001年）。